

ご出席の株主様への

**お土産のご用意はございません。**

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 第129回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年 4月23日(木)

午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都港区赤坂七丁目8番5号

**当社地階ショールーム**

書面による議決権行使期限は

2026年4月22日(水)午後6時到着分まで

素足以上に  
足どり軽く



## 決議事項

### 第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

5名選任の件

### 第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

### 第3号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

## 目次

2 第129回定時株主総会招集ご通知

7 株主総会参考書類

17 事業報告

33 連結計算書類

35 計算書類

37 監査報告

43 ご参考

末尾 株主総会会場ご案内図

**株式会社ナイガイ**

証券コード 8013

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

第129期連結会計年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで、以下、当期）の事業概要をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期における我が国経済は、物価上昇や為替変動、海外経済の不確実性に加え、中東情勢の影響もあり、先行き不透明な環境が続きました。

このような状況下、当社グループは、第6次中期経営計画「N-Challenge 2027」の初年度として、事業ポートフォリオの再構築を推進し、百貨店卸売事業の構造改革に取り組むとともに、量販店販路の拡大や「Champion」商品の販売開始、EC事業の強化など成長領域への基盤整備を進めてまいりました。

しかしながら配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に判断し、誠に遺憾ながら、当期も無配とさせていただきますたくお願い申し上げます。株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

第130期につきましては、2025年2月3日に公表いたしました、第6次中期経営計画（N-Challenge 2027）に掲げております施策を確実に実行することで、早期に安定的に業績を回復させ、復配のための環境整備に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 **今泉 賢治**

2026年4月

株 主 各 位

証券コード 8013

2026年4月1日

東京都港区赤坂七丁目8番5号

**株式会社ナイガイ**

代表取締役社長 **今泉 賢治**

## 第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第129回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第129回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

【当社ウェブサイト】 <https://www.naigai.co.jp/corp/irrelease/list00000000.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/8013/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスの場合は、「銘柄名（会社名）」欄に「ナイガイ」を、又は「コード」欄に証券コード「8013」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使のご案内」にしたがって、**2026年4月22日(水)午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

記

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時  | 2026年4月23日(木)午前10時(受付開始 午前9時)                                                                                                                                                                                                                                        |
| 2 場 所  | 東京都港区赤坂七丁目8番5号 当社地階ショールーム                                                                                                                                                                                                                                            |
| 3 目的事項 | <p><b>報告事項</b> 1. 第129期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第129期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p> <p>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件</p> |

以 上

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、前記のインターネット上の各ウェブサイトにて「第129回定時株主総会招集ご通知（交付書面省略記載事項）」として掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「注記」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「注記」
 従って、本招集ご通知は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項を修正する必要がある場合には、前記のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年4月23日（木曜日）  
午前10時  
（受付開始 午前9時）



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年4月22日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで  
※ウェブサイトのメンテナンス作業のための取扱い休止期間  
2026年4月6日（月）  
午前0時～午前5時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年4月22日（水曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

|  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1、2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

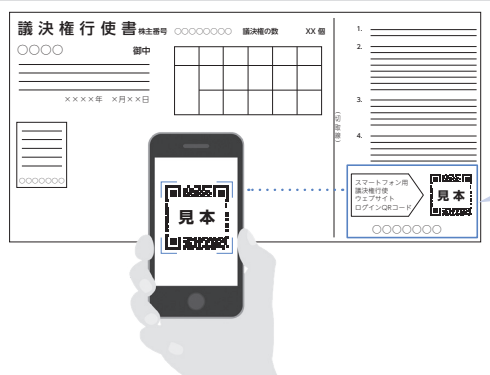
※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

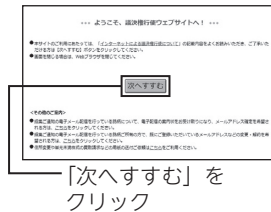
※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

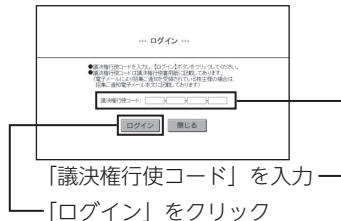
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

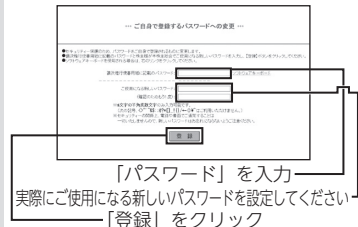
1 上記議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

電話：0120-652-031（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時～午後9時

ウェブサイトのメンテナンス作業のための取扱い休止期間  
2026年4月6日（月）午前0時～午前5時

<メモ欄>

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。このたび経営体制の強化を図るため1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会においては異論のない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

いまいずみ けんじ

1

今泉 賢治

(1964年10月28日生)

再任

### 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 当社 入社  
2004年 2月 当社 靴下事業部商品第一部長  
2008年 2月 当社 執行役員  
2009年 4月 当社 取締役  
2012年 5月 (株)ナイガイ・イム 代表取締役社長  
2015年10月 当社 代表取締役社長  
2019年 2月 当社 代表取締役社長執行役員(現任)



### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### 所有する当社の株式数

47,500株

### 取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、商品企画をはじめ当社の事業に精通しており、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績から、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

2

たかはら

高原

さとし

聡

(1969年5月29日生)

再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1993年4月 当社 入社  
2010年8月 当社 営業第一部長  
2015年2月 当社 営業第二部長  
2016年2月 当社 商品部長  
2016年2月 当社 執行役員  
2021年4月 当社 取締役執行役員  
2024年4月 当社 取締役常務執行役員(現任)  
2024年5月 タビオ株式会社 社外取締役(現任)



## 重要な兼職の状況

タビオ株式会社 社外取締役

## 所有する当社の株式数

22,900株

## 取締役候補者とした理由

当社取締役として当社グループの商品部門及び海外部門を統括してきた実績と、商品戦略及び海外事業における豊富な経験を有していることから、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

こだま

児玉

ゆうじ

裕司

(1966年8月8日生)

新任

## 略歴、当社における地位及び担当

2014年4月 当社 入社  
2017年2月 当社 CS部長  
2023年2月 当社 量販部長  
2024年2月 当社 執行役員(現任)



## 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

## 所有する当社の株式数

6,000株

## 取締役候補者とした理由

当社執行役員として、当社グループの量販部門を統括してきた実績と、商品戦略における豊富な経験を有していることから、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

4

さとう しんや  
佐藤 慎也

(1978年2月27日生)

新任

## 略歴、当社における地位及び担当

2001年 6 月 当社 入社  
2020年 2 月 当社 販売 1 部長  
2022年 2 月 当社 ホームウェア部・リテール部統括部長  
2024年 2 月 当社 内部統制部GM(現任)・経営企画室長(現任)  
2025年 2 月 当社 執行役員(現任)

## 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

## 所有する当社の株式数

2,900株



## 取締役候補者とした理由

当社執行役員として、当社グループの販売部門、直営部門及びEC部門を統括してきた実績と、経営戦略及び海外事業における豊富な経験を有していることから、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

おぎわら まさとし  
荻原 正俊

(1949年7月2日生)

社外

再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4 月 三井不動産株式会社 入社  
2009年 8 月 タビオ株式会社 入社  
2009年 8 月 同社 専務取締役  
2013年 9 月 同社 東京支店長  
2013年12月 Tabio France S.A.S. 代表取締役  
2024年 4 月 当社 社外取締役(現任)  
2024年 5 月 タビオ株式会社 相談役(現任)

## 重要な兼職の状況

タビオ株式会社 相談役

## 所有する当社の株式数

—



## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

タビオ株式会社において専務取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と実績を当社の経営に活かしていただくことが期待できることから、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 現任取締役の当社における担当は、27頁に記載のとおりであります。
3. 荻原正俊氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（会社役員賠償責任保険契約）を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、各候補者が取締役役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、任期途中である2026年11月に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。荻原正俊氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
6. 荻原正俊氏は、現在、当社の監査等委員でない社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

# 株主総会参考書類

## 第2号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

なかに  
**1 中谷**

あきら  
**彰**

(1959年11月18日生)

新任

### 略歴、当社における地位及び担当

2007年7月 当社 入社  
2008年4月 当社 経理部長  
2017年2月 当社 執行役員(現任)  
2023年2月 当社 経理部GM

### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

### 所有する当社の株式数

13,000株



### 監査等委員である取締役候補者とした理由

他の事業会社での業務経験に加え、当社執行役員として、当社グループの経理部門を統括してきた実績に基づく財務・会計に関する知見を、当社の監査体制に活かしてゆくことを期待できることから、当社の監査等委員である取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2 のぐち みつお 野口 光夫 (1950年5月31日生)

社外

再任

### 略歴、当社における地位及び担当

1974年 4 月 大阪国税局 入局  
1978年 7 月 大蔵省(現 財務省)主税局  
2005年 8 月 税理士登録  
駿河台法律会計事務所 パートナー  
2008年 6 月 (株)フェローテック 社外監査役  
2008年 7 月 駿河台法律会計事務所 代表  
2017年 2 月 東京シティ合同事務所 代表(現任)  
2022年 4 月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)



### 重要な兼職の状況

東京シティ合同事務所 代表

### 所有する当社の株式数

—

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に直接事業会社の経営に関与した経験はありませんが、国税局等の官公庁での税務に関する豊富な経験に加え、税理士としての高度かつ専門的な財務・会計に関する十分な知見を有しており、その知見等を当社の監査体制に活かしていただくことを期待できることから、当社の監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

**3** まつ い とも こ  
**松居 智子** (1967年5月29日生)

社外

再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1994年 4 月 弁護士登録  
長野国助法律事務所入所  
2002年 1 月 同事務所パートナー弁護士(現任)  
2015年 1 月 アラハタ株式会社 社外監査役  
2016年 7 月 法務省委嘱人権擁護委員(現任)  
2024年 4 月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)

## 重要な兼職の状況

長野国助法律事務所 パートナー弁護士

## 所有する当社の株式数

—



## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に直接事業会社の経営に関与した経験はありませんが、長年弁護士として活躍し、法律実務家としての豊富な知見や経験を有しており、また上場企業の社外監査役の経験と知見を当社の監査体制に活かしていただくことを期待できることから、当社の監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（会社役員賠償責任保険契約）を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、任期途中である2026年11月に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。
3. 野口光夫氏及び松居智子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。野口光夫氏及び松居智子氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 野口光夫氏及び松居智子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって野口光夫氏が4年、松居智子氏が2年となります。
6. 野口光夫氏及び松居智子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

## (ご参考) 本総会終了後の取締役等のスキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役等のスキル・マトリックスは、下記のとおりとなります。

| 地位          | 氏名    | 企業経営 | 事業戦略 | 海外戦略 | 営業/業界 | 商品/開発 | 人材/管理 | 財務/会計 | リスク管理 |
|-------------|-------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 代表取締役社長執行役員 | 今泉 賢治 | ○    | ○    | ○    | ○     | ○     |       |       | ○     |
| 専務取締役専務執行役員 | 高原 聡  | ○    | ○    | ○    | ○     | ○     |       |       |       |
| 取締役執行役員     | 児玉 裕司 | ○    | ○    |      | ○     | ○     |       |       |       |
| 取締役執行役員     | 佐藤 慎也 | ○    | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     |
| 社外取締役       | 荻原 正俊 | ○    | ○    |      | ○     |       |       |       | ○     |
| 取締役常勤監査等委員  | 中谷 彰  | ○    | ○    |      |       |       |       | ○     |       |
| 社外取締役監査等委員  | 野口 光夫 | ○    | ○    |      |       |       |       | ○     | ○     |
| 社外取締役監査等委員  | 松居 智子 | ○    |      |      |       |       | ○     |       | ○     |
| 執行役員        | 小林 晃  |      | ○    | ○    | ○     | ○     |       |       |       |
| 執行役員        | 酒井 義正 |      | ○    |      | ○     | ○     |       |       |       |
| 執行役員        | 小山 雄大 |      | ○    | ○    |       | ○     |       |       |       |

(注) 上表は各候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

### <スキルの定義>

- ・企業経営 企業経営の経験の有無や、経営戦略に関する知見
- ・事業戦略 事業戦略やマーケティングに関する知見・経験
- ・海外戦略 海外における事業戦略やマーケティングに関する知見・経験
- ・営業/業界 レッグウェア・ホームウェアを中心としたアパレル業界、小売業に関する知見・経験
- ・商品/開発 国内外での良質なモノづくりや、グローバルライセンス契約等のアパレル事業に関する知見・経験
- ・人材/管理 人材戦略等、人事労務業務に関する知見・経験
- ・財務/会計 財務会計、税務、M&Aに関する知見・経験
- ・リスク管理 法律やコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントに関する知見・経験

## 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

2024年4月25日開催の第127回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された江口俊治氏及び中谷彰氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであり、江口俊治氏は監査等委員である社外取締役の補欠としての候補者、道添昌樹氏は社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠としての候補者であります。

候補者  
番号

1 江口 俊治 (1956年10月14日生)

社外

### 略歴、当社における地位及び担当

1987年10月 中央監査法人 入所  
1990年 1月 太田昭和監査法人 入所  
1992年 8月 公認会計士登録  
1995年 7月 公認会計士江口会計事務所 代表(現任)  
1997年 5月 税理士登録  
2001年11月 千代田国際公認会計士共同事務所 代表(現任)

### 重要な兼職の状況

公認会計士江口会計事務所 代表  
千代田国際公認会計士共同事務所 代表

### 所有する当社の株式数

—

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に直接事業会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高度かつ専門的な財務・会計に関する十分な知見を有しており、その知見等を当社の監査体制に活かしていただくことを期待できることから、当社の補欠の監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者  
番 号

2

みちぞえ

道添

まさき

昌樹

(1969年10月19日生)

## 略歴、当社における地位及び担当

1992年 4 月 当社 入社  
2022年 2 月 当社 総務人事部長  
2023年 2 月 当社 総務人事部GM(現任)

## 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

## 所有する当社の株式数

2,400株

## 補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

総務・人事を担当する管理部門を統括してきた実績と、経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有しており、その知見等を当社の監査体制に活かしてゆくことを期待できることから、当社の補欠の監査等委員である取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（会社役員賠償責任保険契約）を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、2026年11月に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。
3. 江口俊治氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であり、道添昌樹氏は、補欠の監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）候補者であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。江口俊治氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 江口俊治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、江口俊治氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 事業報告 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

### 1 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境に改善の兆しが見られる一方で、物価上昇の継続、消費者の節約志向の高まり、為替変動や海外経済の不確実性などの影響により、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

衣料品業界においても、消費者の節約志向が継続するなか、天候要因等もあり、需要動向は力強さを欠く局面が見られました。

こうした環境のもと、当社グループは、第6次中期経営計画「N-Challenge 2027」の初年度として、2030年ビジョン「パーソナル・ソリューションカンパニー」の実現に向け、事業ポートフォリオの再構築と成長領域への資源配分を推進いたしました。具体的には、売場プロデュース業化による百貨店での当社主導型売場の拡大、直営店の拡大に向けた基盤整備、レッグEC事業における独自開発商品の展開やSNSを活用した販促活動による売上拡大を推進しました。また、量販店事業においては、大手量販店チェーン向け取引の拡大を中心に売上が伸長するとともに、パートナー企業との協業を深化させ、効率的な営業戦略を進めました。

##### 業績概況

###### (売上高)

事業ポートフォリオ戦略のもと、構造改革事業と位置付ける百貨店販路の卸売りは、消費者の節約志向やインバウンド需要の鈍化を背景に厳しい状況が続きました。一方で、成長加速事業として注力するEC販路、量販店販路および国内外のOEM販売は順調に拡大した結果、当期の売上高は前連結会計年度比で増収となりました。

###### (販管費)

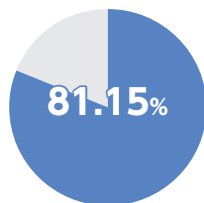
売上構造の変化に伴い、収益基盤の再構築に向けた投資が先行したことにより、当期の販管費は前連結会計年度比で増加しました。これは、新規増員や定期昇給・ベースアップ、賞与の充実などによる人件費の増加、モール型EC販路拡大に伴う販売手数料負担やマーケティング費用の増加といった、成長領域への戦略的投資を積極的に行ったことによるものです。一方で、百貨店・直営店における不採算店舗の撤退などにより、一定のコスト抑制効果も表れています。結果として販管費は増加しましたが、その内訳は将来の成長に資する投資が中心であり、効率化と並行して企業基盤の強化が進展しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は13,356百万円（前年同期比1.5%増）、営業損失は136百万円（前年同期は57百万円の営業利益）、経常損失は54百万円（前年同期は151百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は50百万円（前年同期比49.9%減）となりました。

事業別の概況は下記のとおりであります。

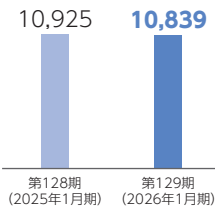
## 卸売り事業

### 売上高構成比



### 売上高

(単位：百万円)



卸売り事業では、百貨店販路においては外部環境の影響を受けたものの、一方で、当社主導型売場の拡大や他社との協業を通じたシェア向上、さらには売場プロデュースの推進に取り組むなど、構造改革を進めました。商品面では、「整 Healingwear」の販売を開始するとともに、「ポケットモンスター」のソックスについても新たに販売を開始し、新規顧客との接点（タッチポイント）の拡大を図りました。

量販店販路では、大手得意先向けのOEM・ODM対応を積極的に展開し、販路特性に応じた商品開発を推進しました。また、タビオ社向けの卸販売、海外輸出も順調に拡大し、計画を上回る進捗に寄与しました。

さらに、当第4四半期における新たな取り組みとして、オーセンティックアメリカンスレチックウェアブランド「Champion（チャンピオン）」のソックスおよびアンダーウェアの販売を2026年1月より開始しました。

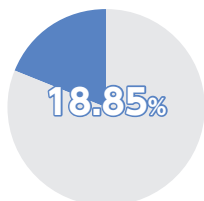
これらの取り組みを進めたものの、百貨店販路の減収を吸収するまでには至らず、売上高は前年同期比で微減収となりました。

これらの結果、当連結会計年度の卸売り事業の売上高は10,839百万円（前年同期比0.8%減）、営業損失は224百万円（前年同期は31百万円の営業利益）となりました。

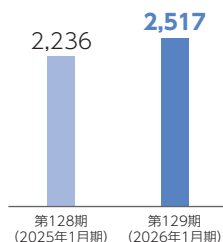
# 事業報告

## 小売り事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



小売り事業においては、直営店を「育成事業」、EC事業を「成長加速事業」と位置付け、事業ポートフォリオ戦略に基づく体制強化を進めました。

直営店では、不採算店舗の整理を進める一方で、収益性を重視した新規出店を行い、期末店舗数は7店舗体制へ拡大いたしました。単なる規模拡大ではなく、売場プロデュース型モデルの確立と収益力向上を軸とした出店戦略へ転換しました。

レッグEC事業では、生成AIを活用したSNS販促の強化や独自開発商品の展開に加え、Amazonでの「ポロ・ラルフローレン」販売開始が寄与し、販売が好調に推移いたしました。その結果、売上・営業利益ともに計画を大幅に上回り、新たな顧客獲得および収益性の向上が進展しております。

バッグEC事業では、新たな顧客層の獲得を目的に、革製品以外（ナイロン素材等）のバッグを扱うセレクトショップ「Tabinone」を開設し、商品ポートフォリオの拡充と販路拡大を図りました。

これらの取り組みにより、直営店の収益改善とEC事業の成長を両立し、小売り事業における事業ポートフォリオ転換は着実に推進いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の小売り事業の売上高は2,517百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益は87百万円（前年同期比235.6%増）となりました。

### ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

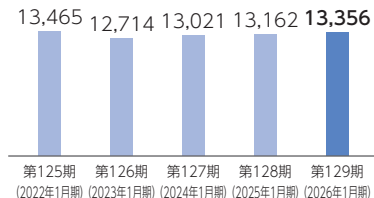
### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

### 売上高

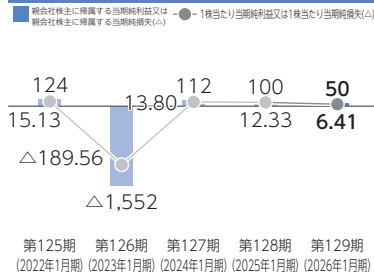
(単位：百万円)



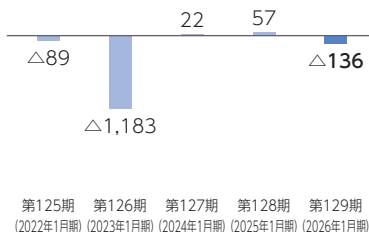
### 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)

(単位：百万円)

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)

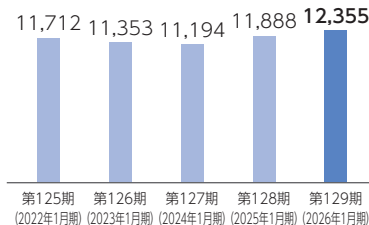


### 営業利益又は営業損失(△) (単位：百万円)

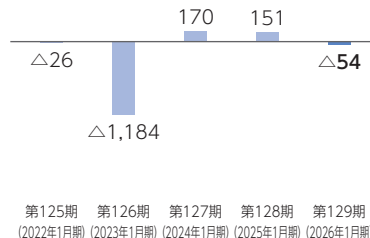


### 総資産

(単位：百万円)



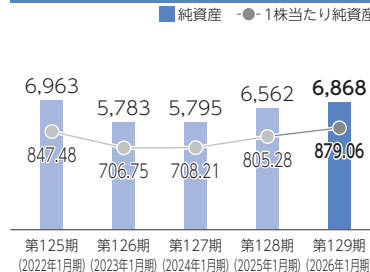
### 経常利益又は経常損失(△) (単位：百万円)



### 純資産

(単位：百万円)

1株当たり純資産 (単位：円)



|                                     | 第125期<br>(2022年1月期) | 第126期<br>(2023年1月期) | 第127期<br>(2024年1月期) | 第128期<br>(2025年1月期) | 第129期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年1月期) |
|-------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高                                 | (百万円) 13,465        | 12,714              | 13,021              | 13,162              | 13,356                           |
| 営業利益又は営業損失(△)                       | (百万円) △89           | △1,183              | 22                  | 57                  | △136                             |
| 経常利益又は経常損失(△)                       | (百万円) △26           | △1,184              | 170                 | 151                 | △54                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | (百万円) 124           | △1,552              | 112                 | 100                 | 50                               |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)           | (円) 15.13           | △189.56             | 13.80               | 12.33               | 6.41                             |
| 総資産                                 | (百万円) 11,712        | 11,353              | 11,194              | 11,888              | 12,355                           |
| 純資産                                 | (百万円) 6,963         | 5,783               | 5,795               | 6,562               | 6,868                            |
| 1株当たり純資産                            | (円) 847.48          | 706.75              | 708.21              | 805.28              | 879.06                           |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

# 事業報告

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況(2026年1月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容        |
|--------------|--------------|-----------------|----------------|
| センティーレワン株式会社 | 60           | 100             | 革製品等のインターネット販売 |

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、厳しい経営環境の変化への耐性を高め、安定的な利益体質を再構築するとともに、成長による企業価値向上の実現が最重要経営課題であると認識しております。

2025年2月3日に公表いたしました第6次中期経営計画（N-Challenge 2027）の2年目として、2030年ビジョンである「パーソナル・ソリューションカンパニー」の実現に向け、事業ポートフォリオ戦略の推進による収益構造の転換を進めてまいります。

### 1. 事業ポートフォリオ戦略による収益基盤の再構築と安定化

#### (1) 育成事業の本格的な構築と領域拡大

- 百貨店事業（自主運営売場）の収益力強化
  - ・他社協業を含む自社主導型運営売場の拡大により、百貨店内でのシェア拡大と収益性向上を推進
- 直営店事業の収益モデルの確立
  - ・既存店舗の収益改善を進めるとともに、売場プロデュース業化による出店戦略を推進
  - ・EC事業とのOMO施策を強化し、オンラインとリアルを融合した顧客体験の向上を推進
- ロンデックス事業の領域拡大
  - ・ゴム製品製造技術を駆使した新規工業用途ビジネスへの基盤構築

#### (2) 成長加速事業の更なる売上拡大

- レッグEC事業の成長
  - ・EC顧客ニーズに対応した独自開発商品の拡充および新たなお悩み解決型商品の開発を推進
  - ・SNSや生成AIを活用したマーケティングの高度化により、顧客接点の拡大と販売効率の向上
  - ・AmazonをはじめとするECモールでの販売拡大を進め、販路の多様化と売上拡大を推進
- 量販店事業の販路拡大と収益力強化
  - ・大手量販店チェーン向け取引の拡大およびOEM・ODM商品の展開を通じて販売基盤を強化

- ・「Champion（チャンピオン）」ブランド商品の販売を本格展開し、量販店販路を中心とした売上拡大
- ・パートナー企業との協業による効率的なサプライチェーン構築を推進

### (3) 収益深耕事業の収益拡大

#### ○海外販路の販売拡大

- ・アジア市場を中心とした海外販売の拡大
- ・現地EC販路の活用による販売機会の拡大
- ・タビオ社向けをはじめとする海外向け靴下供給の拡大

#### ○バッグEC事業の収益モデルの再構築

- ・革製品に加えナイロン素材等の商品を扱うセレクト型ECショップの拡充により、顧客層の拡大
- ・商品ポートフォリオの多様化により収益性の向上

### (4) 構造改革事業における収益基盤の再構築

#### ○百貨店事業（卸売り）の構造改革

- ・百貨店市場の構造変化を踏まえ、不採算売場の見直しや商品政策の再設計を進め、売上規模重視から収益性重視の事業構造への転換を加速

#### ○ホームウェア事業の効率化

- ・コア事業であるパジャマ分野の深耕および新規販路への販売拡大による収益基盤の強化

### (5) ナイガイ・オンリーバリューとしてのNB（自社商品）開発と拡販

- ・R&D（研究開発）の迅速化と、オンラインとオフライン双方でのテストマーケティングの実施により、新商品の早期市場投入を推進
- ・機能性エビデンスの取得に向けナイガイラボを活用し、差別化された商品開発を推進

### (6) タビオ社との協業促進

- ・協業型店舗の出店を加速化
- ・当社靴下のタビオ店舗およびECでの販売強化
- ・百貨店婦人靴下売場におけるコンバインショップの出店

### (7) 適地適産化によるサプライチェーンの強化

- ・国内生産体制の強化による迅速な商品供給体制の構築
- ・海外生産の最適化による「ジャパंकオリティ × ベストプライス」の実現

# 事業報告

## 2. 「サステナブル」経営への取り組み

当社グループは、社会の課題解決と企業成長の両立を目指す「共有価値の創造（CSV）」の考え方のもと、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しております。人権・環境問題など業界が抱える社会的課題を重要な経営課題として認識し、事業活動を通じた課題解決に取り組むとともに、リスクと機会を継続的に把握・評価しながら適切な対応を進めてまいります。

## 3. コンプライアンス遵守の取り組み

当社は代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、経営層と社員による対話型モニタリングの実施や各職場での勉強会を通じ、コンプライアンス意識の醸成と定着に取り組んでおります。今後も組織・個人双方の遵法意識向上に向けた施策を継続してまいります。

## 4. コーポレート・ガバナンス強化への取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が持続的な企業価値向上の基盤であると認識しております。内部統制機能の強化、取締役会の実効性向上および透明性の高い経営体制の構築を通じて、健全で効率的な企業運営を推進してまいります。

## <継続企業の前提に関する重要事象等>

当社グループは、前連結会計年度において営業利益を計上したものの、営業キャッシュ・フローは継続してマイナスとなっており、また当連結会計年度においては営業損失を計上いたしました。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、2025年2月3日に公表いたしました第6次中期経営計画「N-Challenge 2027」を着実に実行し、事業ポートフォリオの最適化および収益構造の転換を推進しております。具体的には、百貨店事業の構造改革の加速、成長加速事業であるEC事業および量販店事業の収益拡大、在庫効率の改善および固定費削減等を進め、営業キャッシュ・フローの黒字化および安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。

なお、資金面については、金融機関からの融資継続を含め手元資金は十分確保できており、財務面での安全性は確保できております。

以上の状況および対応策を総合的に勘案した結果、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。



**(5) 主要な事業内容** (2026年1月31日現在)

| 事業区分      | 事業内容                           |
|-----------|--------------------------------|
| 卸 売 り 事 業 | レッグウェア、ホームウェア、その他衣料品等の卸売り等     |
| 小 売 り 事 業 | 直営店事業<br>レッグウェア、革製品等のインターネット販売 |

**(6) 主要な事業所** (2026年1月31日現在)**① 当社の事業所**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 本 社         | 東京都港区     |
| 大 阪 オ フ ィ ス | 大阪府大阪市中央区 |
| 福 岡 オ フ ィ ス | 福岡県福岡市中央区 |

(注) 大阪オフィスは、2025年4月に大阪府大阪市中央区内で移転しております。

**② 子会社の主要な事業所**

|              |          |
|--------------|----------|
| センティーレワン株式会社 | 大阪府大阪市北区 |
|--------------|----------|

# 事業報告

## (7) 使用人の状況 (2026年1月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分  | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|------|-------------|
| 卸売り事業 | 143名 | 6名増         |
| 小売り事業 | 21   | 2名増         |
| 合計    | 164  | 8名増         |

(注) 使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 96名  | 10名増      | 45.8歳 | 13.7年  |

(注) 使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年1月31日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行   | 500百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 463    |
| 株式会社りそな銀行    | 300    |
| 株式会社山梨中央銀行   | 200    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 100    |
| 合計           | 1,563  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

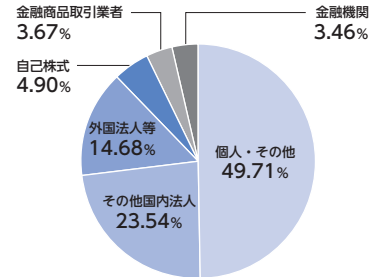
特記すべき事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 27,800,000株
- ② 発行済株式の総数 8,217,281株  
(自己株式403,305株を含む)
- ③ 株主数 10,852名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主(上位10名)

所有者別株式分布状況



| 株主名                                                                                                                   | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| タビオ株式会社                                                                                                               | 918      | 11.74    |
| MNインターファッション株式会社                                                                                                      | 814      | 10.41    |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION<br>LIMITED-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C<br>8028-394841 | 551      | 7.06     |
| ナイガイ協力会社持株会                                                                                                           | 374      | 4.79     |
| ECM MF                                                                                                                | 347      | 4.44     |
| 日本証券金融株式会社                                                                                                            | 180      | 2.30     |
| HMG JAPAN FUND                                                                                                        | 139      | 1.77     |
| 立花証券株式会社                                                                                                              | 130      | 1.66     |
| 松井証券株式会社                                                                                                              | 69       | 0.88     |
| 住友生命保険相互会社                                                                                                            | 64       | 0.82     |

(注) 持株比率は、自己株式403,305株を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### ⑥ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

|                | 株式数            | 交付された者の人数 |
|----------------|----------------|-----------|
| 取締役（監査等委員を除く。） | 当社普通株式 22,400株 | 3名        |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、29頁から30頁までの「(3)⑤取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

# 事業報告

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況(2026年1月31日現在)

| 会社における地位            | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|---------------------|---------|--------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長       | 今 泉 賢 治 |                                      |
| 取 締 役               | 市 原 聡   | 経理部担当/総務人事部担当/国内子会社担当                |
| 取 締 役               | 高 原 聡   | 営業4部担当/商品部担当/海外子会社業務執行担当/タビオ(株)社外取締役 |
| 取 締 役               | 荻 原 正 俊 | タビオ(株)相談役                            |
| 取締役(常勤監査等委員)        | 磯 田 裕   |                                      |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 野 口 光 夫 | 東京シティ合同事務所代表                         |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 松 居 智 子 | 長野国助法律事務所パートナー弁護士                    |

- (注) 1. 取締役荻原正俊氏、取締役(監査等委員)野口光夫氏及び松居智子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)野口光夫氏は、国税局等の官公庁での税務に関する豊富な経験に加え、税理士としての高度かつ専門的な財務・会計に関する十分な知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)松居智子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)野口光夫氏及び松居智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。2026年2月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                |
|---------|--------|-------------------------------------------------------------|
| 社長執行役員  | ※今泉 賢治 | 営業本部長                                                       |
| 常務執行役員  | ※市原 聡  | 営業本部/管理部門担当/国内子会社担当                                         |
| 常務執行役員  | ※高原 聡  | 営業本部/営業 2 部担当/営業 4 部担当/商品部担当/海外子会社業務執行担当/タビオ(株)社外取締役        |
| 執 行 役 員 | 中谷 彰   | 経理部担当/海外子会社経理監査担当                                           |
| 執 行 役 員 | 児玉 裕司  | 営業 1 部担当/営業 3 部担当/営業 5 部担当                                  |
| 執 行 役 員 | 佐藤 慎也  | 内部統制部担当/内部統制部GM/経営企画室長/技術課担当                                |
| 執 行 役 員 | 小林 晃   | NAIGAI APPAREL (H.K.) 董事長/上海奈依尔貿易董事長/台北内外發展股份董事長/上海奈依尔貿易総経理 |
| 執 行 役 員 | 酒井 義正  | 営業 4 部担当/営業 4 部GM                                           |
| 執 行 役 員 | 小山 雄大  | 商品部担当/商品部GM/広報室長                                            |

(注) ※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

## ② 当事業年度中の取締役の異動

該当事項はありません。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第 1 項に定める最低責任限度額としております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約（会社役員賠償責任保険契約）を締結しており、当社の各取締役並びに子会社の各取締役及び監査役は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、1 年ごとに契約更新をしており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

# 事業報告

## ⑤ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について決議しております。その内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬である月額固定報酬及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

#### i 基本報酬に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬である月額固定報酬は、東証上場の大手企業も数多く参加する外部調査機関の役員報酬調査データ（役員報酬サーベイ）を用いて、国内の同業又は売上等が同規模の他企業との報酬水準の客観的な比較検証を行い、役位・職責ごとに基準報酬を取締役会にて定めております。

そのうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては、取締役会の一任を受けた代表取締役社長執行役員・今泉賢治が、経営環境等を鑑み、予め社外取締役全員に相談のうえで、この基準額から一部減額を実施することがあります。

代表取締役社長に委任をした理由は、社外取締役全員の適切な助言を得た上で、基準額からの一部減額という限定された内容であり、その機動性から妥当と判断したためであります。

また、監査等委員である取締役の報酬に関しては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### ii 非金銭報酬に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の算定方法は、職位に基づき定めた基礎付与率に、TSR（株主総利回り）評価係数と業績評価係数を乗じ、これに最低付与率に相当するインセンティブ付与率を加え、これを各取締役の基本報酬額に乘じるものとしております。なお、TSR評価係数は、TSR成長率の自社5年平均をTOPIXのTSR5年平均で除した係数としております。また、業績評価係数は、経営目標指標とする経常利益率3%に対する達成率(マイナスの場合は達成率0%)としております。

譲渡制限付株式報酬の具体的な支給時期及び付与数につきましては、毎年取締役会で決定しております。

### iii 報酬等の割合に関する方針

非金銭報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額に占める割合は、おおよそ6分の1以内としております。

### iv 個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

上記手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                          | 員数(名) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |       |
|-----------------------------|-------|-----------------|-----------------|-------|
|                             |       |                 | 基本報酬            | 非金銭報酬 |
| 取締役(監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役) | 4(1)  | 65(6)           | 59(6)           | 6(－)  |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)     | 3(2)  | 24(12)          | 24(12)          | －     |
| 合 計<br>(うち社外取締役)            | 7(3)  | 89(18)          | 83(18)          | 6(－)  |

- (注) 1. 2016年4月27日開催の第119回定時株主総会において、取締役(監査等委員)の報酬額について月額450万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名(うち社外取締役は2名)です。
2. 2021年4月28日開催の第124回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬額については年額20,000万円以内(但し、使用人分の給与は含まない。)、同譲渡制限付株式報酬額については年額4,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、4名です。
3. 非金銭報酬として取締役(監査等委員を除く。)に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の交付状況は、26頁の「(1)⑥当事業年度中に当該役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりです。

# 事業報告

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役荻原正俊氏は、タビオ株式会社の相談役を務めております。タビオ株式会社は当社の資本業務提携先であり、かつ主要株主であります。

社外取締役(監査等委員)野口光夫氏は、東京シティ合同事務所の代表を務めております。なお、当社と東京シティ合同事務所との間には特別の関係はありません。

社外取締役(監査等委員)松居智子氏は、長野国助法律事務所のパートナー弁護士を務めております。なお、当社と長野国助法律事務所との間には特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地位         | 氏名    | 取締役会<br>出席回数     | 監査等委員会<br>出席回数   | 主な活動状況及び社外取締役が果たすことが<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                            |
|------------|-------|------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役        | 荻原 正俊 | 100%<br>(13/13回) | —                | 他の事業会社の取締役等の豊富な経験に基づく幅広い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                                   |
| 取締役(監査等委員) | 野口 光夫 | 100%<br>(13/13回) | 100%<br>(12/12回) | 国税局等での税務に関する豊富な経験、税理士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、監査結果について税理士としての専門的な知識や豊富な経験に基づいて、適宜必要な発言を行うなどにより、監督機能を果たしております。 |
| 取締役(監査等委員) | 松居 智子 | 100%<br>(13/13回) | 100%<br>(12/12回) | 弁護士としての法務に関する豊富な経験、専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、監査結果について弁護士としての専門的な知識や豊富な経験に基づいて、適宜必要な発言を行うなどにより、監督機能を果たしております。       |

(注) 上記の取締役会には、書面決議は含まれません。



## (4) 会計監査人の状況

### ① 名称 シンシア監査法人

### ② 報酬等の額

|                                     | シンシア監査法人 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25百万円    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第129期<br>2026年1月31日現在 | (ご参考) 第128期<br>2025年1月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>12,355</b>         | <b>11,888</b>               |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,299</b>          | <b>8,548</b>                |
| 現金及び預金          | 2,980                 | 3,537                       |
| 受取手形及び売掛金       | 2,692                 | 2,427                       |
| 商品及び製品          | 1,886                 | 1,834                       |
| 仕掛品             | 15                    | 27                          |
| 原材料及び貯蔵品        | 90                    | 80                          |
| その他             | 635                   | 642                         |
| 貸倒引当金           | △2                    | △2                          |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,056</b>          | <b>3,340</b>                |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>269</b>            | <b>205</b>                  |
| 建物及び構築物         | 35                    | 3                           |
| 土地              | 106                   | 99                          |
| その他             | 127                   | 102                         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5</b>              | <b>5</b>                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,781</b>          | <b>3,128</b>                |
| 投資有価証券          | 3,515                 | 2,921                       |
| 繰延税金資産          | 1                     | 2                           |
| その他             | 270                   | 212                         |
| 貸倒引当金           | △7                    | △7                          |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,355</b>         | <b>11,888</b>               |

| 科目                 | 第129期<br>2026年1月31日現在 | (ご参考) 第128期<br>2025年1月31日現在 |
|--------------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>(負債の部)</b>      | <b>5,486</b>          | <b>5,326</b>                |
| <b>流動負債</b>        | <b>3,665</b>          | <b>3,624</b>                |
| 支払手形及び買掛金          | 545                   | 537                         |
| 電子記録債務             | 891                   | 905                         |
| 短期借入金              | 1,100                 | 1,146                       |
| 1年内返済予定長期借入金       | 78                    | 58                          |
| 未払金                | 326                   | 224                         |
| 未払法人税等             | 17                    | 19                          |
| 未払費用               | 88                    | 87                          |
| 返金負債               | 438                   | 482                         |
| 賞与引当金              | 26                    | 21                          |
| 株主優待引当金            | 12                    | 12                          |
| その他                | 140                   | 127                         |
| <b>固定負債</b>        | <b>1,821</b>          | <b>1,702</b>                |
| 長期借入金              | 385                   | 463                         |
| 退職給付に係る負債          | 515                   | 536                         |
| 繰延税金負債             | 839                   | 640                         |
| その他                | 80                    | 62                          |
| <b>(純資産の部)</b>     | <b>6,868</b>          | <b>6,562</b>                |
| <b>株主資本</b>        | <b>4,810</b>          | <b>4,849</b>                |
| 資本金                | 100                   | 100                         |
| 資本剰余金              | 5,284                 | 5,284                       |
| 利益剰余金              | △467                  | △517                        |
| 自己株式               | △107                  | △16                         |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,058</b>          | <b>1,712</b>                |
| その他有価証券評価差額金       | 1,668                 | 1,352                       |
| 為替換算調整勘定           | 389                   | 360                         |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>12,355</b>         | <b>11,888</b>               |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第129期<br>2025年2月 1日から<br>2026年1月31日まで | (ご参考) 第128期<br>2024年2月 1日から<br>2025年1月31日まで |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高             | 13,356                                | 13,162                                      |
| 売上原価            | 8,453                                 | 8,278                                       |
| 売上総利益           | 4,903                                 | 4,883                                       |
| 販売費及び一般管理費      | 5,039                                 | 4,826                                       |
| 営業利益又は営業損失（△）   | △136                                  | 57                                          |
| 営業外収益           | 113                                   | 121                                         |
| 受取利息及び配当金       | 93                                    | 80                                          |
| 為替差益            | 13                                    | 35                                          |
| その他             | 6                                     | 5                                           |
| 営業外費用           | 31                                    | 27                                          |
| 支払利息            | 22                                    | 18                                          |
| 貯蔵品処分損          | —                                     | 6                                           |
| その他             | 9                                     | 2                                           |
| 経常利益又は経常損失（△）   | △54                                   | 151                                         |
| 特別利益            | 153                                   | 33                                          |
| 固定資産売却益         | —                                     | 0                                           |
| 投資有価証券売却益       | 153                                   | 32                                          |
| 特別損失            | 15                                    | 45                                          |
| 減損損失            | 15                                    | 45                                          |
| 税金等調整前当期純利益     | 83                                    | 139                                         |
| 法人税、住民税及び事業税    | 31                                    | 31                                          |
| 法人税等調整額         | 1                                     | 6                                           |
| 当期純利益           | 50                                    | 100                                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 50                                    | 100                                         |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

| 科目        | 第129期<br>2026年1月31日現在 | (ご参考) 第128期<br>2025年1月31日現在 |
|-----------|-----------------------|-----------------------------|
| (資産の部)    | 10,943                | 10,529                      |
| 流動資産      | 6,833                 | 7,089                       |
| 現金及び預金    | 2,132                 | 2,639                       |
| 受取手形      | 198                   | 170                         |
| 売掛金       | 2,199                 | 2,006                       |
| 商品        | 1,616                 | 1,573                       |
| 貯蔵品       | 58                    | 50                          |
| 前払費用      | 308                   | 277                         |
| 未収入金      | 85                    | 71                          |
| 短期貸付金     | 0                     | 0                           |
| 立替金       | 5                     | 4                           |
| その他       | 231                   | 297                         |
| 貸倒引当金     | △2                    | △2                          |
| 固定資産      | 4,109                 | 3,440                       |
| 有形固定資産    | 57                    | 11                          |
| 建物        | 32                    | 0                           |
| 工具・器具及び備品 | 13                    | 7                           |
| その他       | 11                    | 4                           |
| 無形固定資産    | 5                     | 5                           |
| 投資その他の資産  | 4,047                 | 3,422                       |
| 投資有価証券    | 3,515                 | 2,921                       |
| 関係会社株式    | 308                   | 308                         |
| 関係会社出資金   | 9                     | 9                           |
| 長期貸付金     | 0                     | 1                           |
| 差入保証金     | 211                   | 181                         |
| その他       | 8                     | 8                           |
| 貸倒引当金     | △7                    | △7                          |
| 資産合計      | 10,943                | 10,529                      |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

| 科目           | 第129期<br>2026年1月31日現在 | (ご参考) 第128期<br>2025年1月31日現在 |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| (負債の部)       | 5,438                 | 5,295                       |
| 流動負債         | 3,618                 | 3,549                       |
| 支払手形         | —                     | 34                          |
| 電子記録債務       | 891                   | 905                         |
| 買掛金          | 466                   | 426                         |
| 短期借入金        | 1,123                 | 1,123                       |
| 1年内返済予定長期借入金 | 78                    | 58                          |
| 未払金          | 406                   | 320                         |
| 未払法人税等       | 8                     | 9                           |
| 未払費用         | 66                    | 70                          |
| 返金負債         | 438                   | 482                         |
| 賞与引当金        | 23                    | 18                          |
| 株主優待引当金      | 12                    | 12                          |
| その他          | 103                   | 87                          |
| 固定負債         | 1,819                 | 1,746                       |
| 長期借入金        | 477                   | 579                         |
| 退職給付引当金      | 460                   | 487                         |
| 繰延税金負債       | 830                   | 633                         |
| その他          | 51                    | 46                          |
| (純資産の部)      | 5,504                 | 5,234                       |
| 株主資本         | 3,835                 | 3,882                       |
| 資本金          | 100                   | 100                         |
| 資本剰余金        | 5,296                 | 5,295                       |
| 資本準備金        | 546                   | 546                         |
| その他資本剰余金     | 4,749                 | 4,749                       |
| 利益剰余金        | △1,453                | △1,497                      |
| その他利益剰余金     | △1,453                | △1,497                      |
| 繰越利益剰余金      | △1,453                | △1,497                      |
| 自己株式         | △107                  | △16                         |
| 評価・換算差額等     | 1,668                 | 1,352                       |
| その他有価証券評価差額金 | 1,668                 | 1,352                       |
| 負債純資産合計      | 10,943                | 10,529                      |

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目                         | 第129期<br>2025年2月 1日から<br>2026年1月31日まで | (ご参考) 第128期<br>2024年2月 1日から<br>2025年1月31日まで |
|----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高                        | 11,339                                | 11,153                                      |
| 売上原価                       | 7,402                                 | 7,237                                       |
| 売上総利益                      | 3,937                                 | 3,916                                       |
| 販売費及び一般管理費                 | 4,253                                 | 4,058                                       |
| 営業損失 (△)                   | △316                                  | △141                                        |
| 営業外収益                      | 241                                   | 128                                         |
| 受取利息及び配当金                  | 220                                   | 78                                          |
| 為替差益                       | 18                                    | 47                                          |
| その他                        | 2                                     | 2                                           |
| 営業外費用                      | 24                                    | 25                                          |
| 支払利息                       | 22                                    | 16                                          |
| 貯蔵品処分損                     | －                                     | 6                                           |
| その他                        | 2                                     | 2                                           |
| 経常損失 (△)                   | △99                                   | △37                                         |
| 特別利益                       | 153                                   | 33                                          |
| 固定資産売却益                    | －                                     | 0                                           |
| 投資有価証券売却益                  | 153                                   | 32                                          |
| 特別損失                       | 15                                    | 45                                          |
| 減損損失                       | 15                                    | 45                                          |
| 税引前当期純利益又は<br>税引前当期純損失 (△) | 38                                    | △50                                         |
| 法人税、住民税及び事業税               | △4                                    | △11                                         |
| 法人税等調整額                    | △0                                    | △0                                          |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)           | 43                                    | △38                                         |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年3月23日

株式会社ナイガイ  
取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区

|             |       |     |     |
|-------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 石 田 | 和 寛 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |     |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 大 内 | 崇   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |     |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナイガイの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年3月23日

株式会社ナイガイ  
取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 石 田 和 寛  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 大 内 崇  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナイガイの2025年2月1日から2026年1月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告

## 監査等委員会監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第129期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況及び監査上の主要な検討事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月30日

株式会社ナイガイ 監査等委員会

常勤監査等委員 磯田 裕 ㊞

監査等委員 野口光夫 ㊞

監査等委員 松居 智子 ㊞

(注) 監査等委員野口光夫及び松居智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# ご参考

## 株主メモ

|                     |                                                                                                                                                           |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                | 毎年2月1日から翌年1月31日までの1年間                                                                                                                                     |
| 定時株主総会              | 毎年4月中に開催                                                                                                                                                  |
| 基準日                 | 1月31日                                                                                                                                                     |
| 株主名簿管理人<br>特別口座管理機関 | 三井住友信託銀行株式会社<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号                                                                                                                         |
| 郵便物送付先<br>及びお問合せ先   | 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>フリーダイヤル 0120-782-031<br>受付時間 平日9:00~17:00                                                              |
| 上場証券取引所             | 東京証券取引所スタンダード市場（証券コード 8013）                                                                                                                               |
| 公告の方法               | 電子公告により当社ウェブサイト( <a href="http://www.naigai.co.jp/">http://www.naigai.co.jp/</a> )に掲載いたします。<br>但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 |

## 株式のお手続き窓口のご案内

株式に関するお手続きにつきましては、口座及びお手続き内容により、お問合せ先は下記のとおりとなります。

| 口座区分              | お手続き・ご照会等の内容                                                      | お問合せ先                                                                                                                                                   |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 特別口座            | ・特別口座から証券口座への振替請求<br>・単元未満株式の買取請求<br>・住所・氏名等のご変更<br>・配当金の受領方法のご指定 | 当社の特別口座管理機関(兼株主名簿管理人)である三井住友信託銀行株式会社証券代行部にお問合せください。<br><br>〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>フリーダイヤル 0120-782-031<br>受付時間 平日9:00~17:00 |
| ② 証券口座<br>特別口座 共通 | ・支払期間経過後の配当に関するご照会<br>・株式事務に関する一般的なお問合せ                           |                                                                                                                                                         |
| ③ 証券口座            | ・上記の②以外のお手続き・ご照会等                                                 | 口座を開設されている証券会社にお問合せください。                                                                                                                                |

## 株主総会会場ご案内図

ご出席の株主様への お土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 会場

株式会社ナイガイ 地階ショールーム

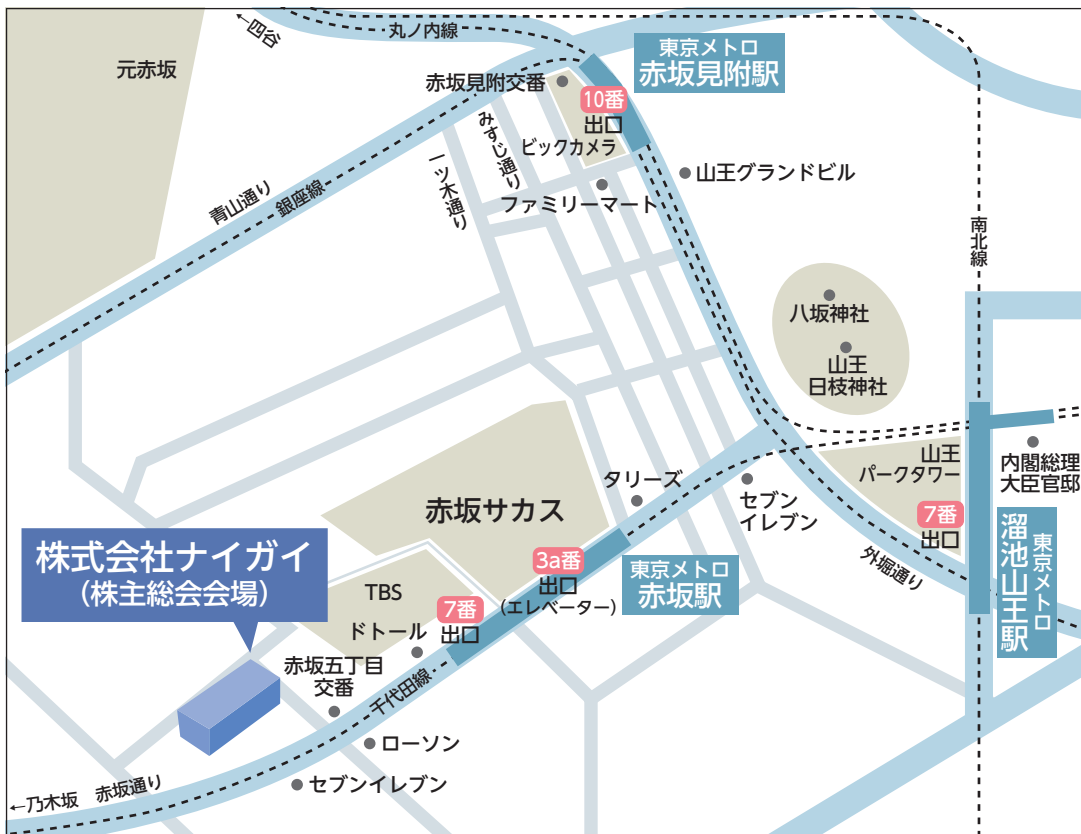
東京都港区赤坂七丁目 8 番 5 号 TEL 03 (6230) 1650

### 交通

東京メトロ千代田線 | 赤坂駅 (7 番出口) 徒歩 6 分 (3 a 番出口) 徒歩 8 分

同 銀座線・南北線 | 溜池山王駅 (7 番出口) 徒歩 15 分

同 銀座線・丸ノ内線 | 赤坂見附駅 (10 番出口) 徒歩 15 分



※駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。